

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 0 年 5 月 1 3 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年５月１３日		開 会
		午前９時３０分
		閉 会
		午後２時０７分
出席者	委 員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議 員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明 の た め の 出 席 者	な し	
事務局 職 員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	議席について 平成20年相模原市議会5月臨時会の運営について (1) 会期 (2) 議事日程 (3) その他 ① 職員紹介について ② 議会だよりの写真撮影について 附属機関等の委員について その他
傍聴者	なし
署名	委員長

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

これより審査に入る。

—————◇○◇—————

議席について

○岸浪委員長 議席についてを議題とする。

前回の議運で、民主クラブ、新政クラブ、公明党の3会派に協議をお願いしているが、その結果について報告をお願いする。

民主クラブ。

○大沢委員 新政クラブと公明党と私どもの代表で話し合いをして、栄議員の席を山下議員の席にしてみようという話を伺っているので、そのようにお願いしたい。

○岸浪委員長 今、民主クラブから報告があったとおり、山下議員が10番から7番に来たことによって、全体的にずれていく。栄議員が8番、加藤議員が9番、石川議員が10番となる。

今、配付した内容で確認してもらいたい。

—————◇○◇—————

平成20年相模原市議会5月臨時会の運営について

○岸浪委員長 平成20年相模原市議会5月臨時会の運営についてを議題とする。

初めに、掲出資料に従って、事務局より説明をお願いする。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 5月臨時会の運営について説明する。

(1) 会期だが、本日、市長において、臨時会の招集日を5月20日とする告示がされている。会期は20日1日限りを想定しているが、後ほど

協議してもらいたい。

（２）議事日程だが、資料１をごらんいただきたい。市長から提出される案件は、専決処分の承認議案２件、報告２件の合計４件である。

１ページをごらんいただきたい。議案第６７号専決処分の承認については、相模原市国民健康保険条例の一部を改正する条例で、国民健康保険法及び地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療制度の創設により、後期高齢者支援金等の課税に係る規定、後期高齢者医療制度に移行する者の激変緩和の規定並びに退職被保険者制度の廃止に伴う規定の整理をするなどの改正を専決処分したものである。

４ページの議案第６８号相模原市市税条例の一部を改正する条例についてだが、地方税法の一部を改正する法律の一部が改正されたことに伴い、法人でない社団等に対する法人市民税均等割の取り扱いに係る規定、個人の市民税の申告の取り扱いに係る規定等を改めるための相模原市市税条例の改正の専決処分を行ったものである。

報告７号専決処分の報告については、相模原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてである。表にあるように、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律の改正に伴い、同法の条項の移動に対応する部分の整理をするものである。

５ページの報告８号も専決処分の報告についてで、普通乗用車による交通事故が２件、塵芥車による交通事故が５件、道路管理に係るものが１件の合計８件の損害賠償の決定に係る専決処分の報告である。

以上２件の報告案件については、委任専決事項として専決処分をしたものである。

資料２をごらんいただきたい。５月臨時会議事日程である。本会議は午前９時３０分開会である。まず開会後に、会期を決定し、日程に入る。日程１は議席の変更だが、先ほど確認してもらったので、議長から指定を行ってもらおう。日程２、日程３は、一括議題として説明後、質疑、討論、採決をお願いします。日程４常任委員会委員の選任、日程５議会運営委員会委員の選任、日程６神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、なお、後期高齢者医療広域連合議会議員は、議長の当て職とすることが前年の議

運で確認されている。さらに、議会の役職等の人事案件があれば追加日程としたいと思っている。さらに、特別委員会委員の変更などがあった場合も辞任、選任を行ってもらうことになるので、このようなことがあれば日程に追加してもらうこととなる。最後に、2件の専決処分の報告をし、閉会という流れである。

資料3は、本年5月1日現在の会派別常任委員会委員一覧表である。

資料4は、会派別議会運営委員会委員一覧表である。

資料5と6は、今後、協議していく過程の資料をつけている。

資料7は、会派別特別委員会委員一覧表である。一番右の太枠の中に政令指定都市に関する特別委員会があるが、先日の議運でも説明したように、資料10をごらんいただきたい。委員会等按分構成早見表だが、民主クラブと新政クラブに議員の変更があり、そのように人数が変わるということで、具体的には、民主クラブが2だったところがプラス1で3、相模原市民連合が2だったところがマイナス1で1ということである。

資料8は、議会役職一覧である。

(3) その他、①職員紹介については、4月1日の人事異動により、議場に出席する職員を紹介したいとの申し出があったので、開会前に紹介したいと思っている。それに伴って、9時30分から本会議開催なので、9時25分から紹介をしたいと考えている。

②議会だよりの写真撮影についてだが、従前から臨時会終了後に写真を撮影して議会だより臨時号に掲載しているが、今回も議場の風景としたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

○岸浪委員長 ただいまの説明に対して、質疑等があったらお願いします。

まず、(1)会期だが、会期は5月20日1日限りでいいか。――

それでは、5月臨時会の会期は、5月20日1日限りとする。

(2) 議事日程だが、今それぞれ説明があった。資料1、具体的には資料2に記載されており、あとは附属資料となるが、この関係についていかがか。なお、政令指定都市に関する特別委員会にかかわる前回の議論の中で、今のところ特別委員会を開催するという話は聞いていないので、申し添えておく。(2)、(3)含めて。

共産党。

○藤井委員 資料１０、１１の関係で質問だが、政令指定都市に関する特別委員会は定数１４となっている。この太枠で囲んだのが変わる部分かと思うが、１３のところに四角く囲まれているようだ、ちょっとよくわからない。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変失礼した。説明が足りなくて誤解を招いたようである。政令市の関係は定数１４である。この１４の中には無所属議員から１名選出する枠がある。そんな関係があって、各会派の按分としては１３ということである。

○岸浪委員長 いかがか。――

それでは、この関係については確認してもらった。

—————◇○◇—————

附属機関等の委員について

○岸浪委員長 附属機関等の委員についてを議題とする。

事務局より説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 ３の附属機関等の委員について説明する。資料９をごらんいただきたい。

この資料は、現在の会派別の選出委員数の一覧である。附属機関の委員は２年ごとの見直しとなっており、本年は見直しの年ではないが、今回、新政クラブと民主クラブの構成員の変更に伴い、各会派の選出委員数に変更が生じることになった。資料には各会派の選出委員数を記入してあるが、上段の表の附属機関については、表彰審査委員会の正副議長を除いて１６人の選出委員で、各会派、選出数を新たに按分すると、小計の欄にあるとおり、民主クラブが１名の増員、公明党が１名の減員となる。また、下段の協議会について再按分すると、民主クラブが１名の増員となり、無所属議員からの選出が１からゼロとなる。

このような状況だが、それに伴う資料として、資料１０、１１を添付している。各委員会等按分構成早見表で、資料１０の委員定数１３の欄につ

いては、今、説明したとおりである。資料 1 1 は、先ほど資料 9 で説明したとおり、附属機関委員の選出 1 6 名と協議会委員の選出数 2 1 名の按分表である。

○岸浪委員長 資料 9 の小計 1 6 のラインの中での調整ということになるので、よろしくお願ひしたい。

関係する会派で言えば、民主クラブと公明党になるので、この 2 会派で調整してもらいたい。5 月 2 0 日までに何らかの動きがあれば別だが、一応、準備だけしてもらえればと思う。

それから、議会選出協議会の関係だが、無所属と民主クラブが影響することになるので、これもあわせて、そのような考え方で対応していきたいと思う。いかがか。

市民連合。

○江成委員 今のところで、委員数の変更があったが、それぞれの会派の委員自体の変更は可なのか。

○岸浪委員長 常任委員会か。

○江成委員 議会選出附属機関委員は、会派の中で交代してもいいか。

○岸浪委員長 関係する以外のところか、ちょっと意味がわからない。

○江成委員 それぞれの会派で、市民連合なら都計審に 1 人出しているが、その委員の変更があってもいいのか。

○岸浪委員長 今は、議員が 1 人異動したことによって、その影響を受ける部分の変更だけである。これから 5 月臨時会を目指して、議会役職あるいは附属機関にかかわる人選、それぞれ始まるから、その中で調整する。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 今の市民連合の話は、人数の枠を変えるという話ではなくて、会派の中で人がかわってもいいかという話だと理解したが、従前から可能である。

○江成委員 ちょっと先走り過ぎた、済まない。

○岸浪委員長 では、説明に基づき、確認をさせてもらった。

続いて、これから、議会人事等について協議をしていきたいと思う。

正副委員長の気持ちとしては、今回の 5 月臨時会を目指した人事の協議

については、今週の１６日金曜日の正午ぐらいまでに何とか協議を終えてもらって、その後、午後から、各会派から名前を出してもらって、５月１９日月曜日、朝一番に集まってもらって最終確認をお願いし、５月２０日の臨時会に臨むという形にさせてもらえればと思う。

なお、５月１９日は、人事にかかわるすべてのことが確認された後、決算特別委員会の宿題の部分があるので、できれば、少し時間をもらえれば、その中で最後の確認をさせてもらえればと思うので、あわせて協力をお願いしたい。

まず、監査委員、東農業委員会委員、西農業委員会委員の役職について、今、委員を出している会派の皆さんに、委員本人の意向確認をしていきたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

まず、新政クラブから願います。

○久保田（隼）委員 各担当者に、それぞれ辞任するという意向を確認している。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 うちも辞任をしたいと思う。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 私どもは東農業委員会だが、辞任と伺っている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 西農業委員だが、辞任すると伺っている。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 東農業委員会委員だが、辞任をすると聞いている。

○岸浪委員長 それぞれ、監査委員、東農業委員会委員、西農業委員会委員、今、各会派から意向確認をした。

それでは、そのことを踏まえて、役職の協議に入っていきたいと思う。

この表に基づいて、各会派から意向を提出してもらえるようになっているか。

民主クラブ。

○小池委員 うちはまだ調整がつかなくて、少々時間をもらえればと思う。

○岸浪委員長 どれくらいの時間が必要か。

○小池委員 30分ぐらい。

○岸浪委員長 それでは、10時半再開ということで休憩する。

午前 9時58分 休憩

午前10時30分 開議

○岸浪委員長 再開する。

それでは、新政クラブから願います。

○久保田（隼）委員 私ども新政クラブ、最大会派の責任を感じて、監査2、東農業委員会2、西農業委員会1、総務委員会正、とりあえず、ここまででいいか。

○岸浪委員長 進め方の関係だが、特別委員会の役職までずっと話を聞くやり方と、議会選出の部分の西農委までで一応おさめておくやり方、2つあるが、どうか。後でいろいろ調整が入ると思うが、では、とりあえず、出せる会派は全体を出してもらう形でスタートしていいか。――

では、もう一度、新政クラブから願います。

○久保田（隼）委員 総務委員会正、建設委員会正、基地対策特別委員会正、水源地対策特別委員会正、政令指定都市に関する特別委員会正、議会運営委員会正、以上である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 監査1、東農業委員会1、西農業委員会1、文教正、基地対正、環境経済副、建設副。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 監査1、東農業委員会1、環境経済委員会正、水源地域対策特別委員会正、政令指定都市に関する特別委員会副、議会運営委員会副、以上である。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 西農業委員会1、民生委員会正、それ以外はない。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 **監査委員1**、東農業委員会1、総務委員会以下の委員会について、協議が確定していないので保留させてほしい。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 東農業委員会 1、建設正、基地対正、以上である。

○岸浪委員長 今、報告をもらった。とりあえず、監査が新政クラブ 2、民主クラブ 1、公明党 1、市民連合 1、4 会派から出されている。

東農業委員会定数 3 について、新政クラブ 2、民主クラブ 1、公明党 1、市民連合 1、共産党 1。

西農業委員会定数 3 について、新政クラブ 1、民主クラブ 1、無所属クラブ 1 ということになる。

従来の協議の進め方にのっとって、これから、それぞれ各会派で協議してもらいたいと思う。

協議の進め方については、従来のやり方を踏襲するということでもいいか。

――

それでは、前段話したとおり、5 月 16 日の昼までには、何とかすべての協議が終了するスケジュールでいきたいと思うので、よろしく願いしたい。

そういうことを考えていくと、従来、監査あるいは農業委員会の関係で、大分時間を費やしているが、できれば、きょう、あす、あさっての午前中ぐらいまでにその辺がまとまらないと、全体の日程に大きく影響することが想定されるので、精力的に協議してもらおうということで、きょう、あす、遅くともあさっての午前中ぐらいには、何とか監査、農業委員会あたりまで協議をまとめてもらうような努力を各委員にお願いしたいと思う。

それでは、まず、監査の方から協議に入ってもらいたい。この平場で調整できるならしてほしいと思うが、いかがか。

要求を出している新政クラブ、民主クラブ、公明党、市民連合、それぞれ全体像がわかってきたので、これを踏まえて、いかがか。

すぐに、では、おりますという形にはならないと思うが、意見があるか。

それでは、各会派に戻って報告し、そういう手続を踏んで協議に入らなければいけない部分もあると思うので、各会派から出されたことについて報告してもらって、そのまま 4 会派の皆さんに集まってもらって協議に入ってもらおう、こんな進め方でいいか。

やはり、要求を出した会派が一堂に会して、第 1 回目、調整、協議に入らないといけないと思うので、要望を出していない会派の皆さんには時間

をもらうことになるが、そんな進め方で、よろしく願いしたい。

各会派、報告時間は10分ぐらい必要か。報告が終わったら、新政クラブの声かけで4会派集まってもらうことにしたいと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 報告して、時間的に11時から、例えば、どこかあいている部屋があったら教えてもらえればと思うが、いかがか。

○岸浪委員長 11時ぐらいに第1応接室に集合してもらうという段取りでいきたいと思う。

休憩する。

午前10時40分 休憩

午後 2時00分 開議

○岸浪委員長 再開する。

市民連合。

○江成委員 先ほど、総務委員会以下の委員会の正副委員長の希望について保留させてもらった。この間、会派内で調整して、希望したいと思うが、いいか。

○岸浪委員長 はい。

○江成委員 総務委員会正、環境経済と建設委員会それぞれ副、文教正、交通問題正、産業集積副、こういうふうに希望する。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 基地対策副と交通問題特別委員会正。

○岸浪委員長 それでは、監査委員の関係について、4会派で先ほどまで協議してもらったが、その結果について、代表でどこかの会派から報告を受けたいと思う。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 貴重な時間をおかりして、監査を要求している4会派で打ち合わせをした。まず最初に、4会派全体で会議を開いた。そして、それぞれ思いがあって、どうしてもこの役は引き受けなければならないという思いが伝わってきており、新政クラブと民主クラブ、公明党と市民連合、それぞれ1対1の話し合いを開催した結果、それぞれの会派で、

この役職だけはどうしても要求したいという思いがあって、そのまま平行線になっている。

○岸浪委員長　　今、新政クラブから話があったが、ほかの3会派、補足することも含めて何かあるか。

平行線をたどっているというのが現状である。そうはいっても定数は2つしかないので、何とか円満に協議を調べてもらえればと思う。引き続き、4会派の皆さんに集ってもらって協議を継続してもらうことになる。午前中話したが、2時の段階で、きょう以降の進め方について、見通しも含めて、再開するかしないかの関係、結論を出さなければいけないが、何か意見があるか。

無所属クラブ。

○東條委員　　できれば、次の会議は、あすの朝一にしてもらえるとうれしい。

○岸浪委員長　　今、そういう話が出たが、ほかに。

新政クラブ。

○中村委員　　今報告があったように、4会派でやって、それぞれの会派ごとにやって、また4会派で協議して、こちらの議運にという中で、本当に平行線をたどっている状況で、午前中に委員長から話があったように、例えば4時に再開しても、今、各会派とも見通しが立つような状況ではないので、ある意味、時間をかけて、じっくりと対象となる会派の議運の一員として、逆にあしたの9時半ということだったら、議運の中で少しいい方向性の報告ができるように努力していきたいと思うので、今、無所属クラブから出されたように——無所属クラブは、あしたの議運ということ、私たちとしては、協議の時間をもらいたいということで、よろしくお願いします。

○岸浪委員長　　それぞれ意見が出されたが、それでは、あしたの9時半にいい結果が報告されるように期待しながら、きょうはここで閉会して、再開はあしたの9時半としたいと思うが、いかがか。——

では、そのようにさせてもらう。

それでは、大変だろうが、引き続き、4会派で協議してもらいたい。

本日の協議はこの程度にとどめ、次回の議会運営委員会は、5月14日

午前 9 時 3 0 分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後 2 時 0 7 分 閉会